社会福祉法人静岡福祉会　小規模みつばち保育園　重要事項説明書

１、施設運営者

法人名・代表者　　社会福祉法人　静岡福祉会　　理事長　松本正良

所在地　　静岡市葵区昭府１丁目２番２５号　　電話番号　054-271-6475

法人設立年月日　　1971 年４月１日

定款の目的に定めた事業　　小規模保育事業の運営　一時預かり事業の運営　　障害児保育

子育て支援事業：おしゃべりサロン　月2回　第2，4火曜日

２、みつばち保育園の概要

施設の種類　小規模保育事業

施設の名称　小規模みつばち保育園　代表者　園長　望月貴子

設立年月日　２０１４年４月1日

所在地　　静岡市葵区北安東５丁目２０－２

電話番号　　054-246-3011　　ＦＡＸ番号　054-246-3012

事業所番号　31273

利用定員　【3 号】満 1 歳以上満 3 歳未満の児童　（12 名）

【3 号】満 1 歳未満の児童名　　（6 名）

職員数　　１６人（２０２６年4月１日現在）

職員の状況

園長	常勤１人	保育士資格・幼稚園教諭免許　有
主任保育士	常勤１人	保育士資格・幼稚園教諭免許　有
保育士	常勤４人	保育士資格有（３名）　幼稚園教諭免許（３名）
	非常勤８人	保育士資格（８名）　幼稚園教諭免許（３名）
栄養士	常勤１人	栄養士有（こぐま保育園栄養士　兼任）
調理員	非常勤１名	
事務員	非常勤１名	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

嘱託医　　パルモこども診療所　三田智子　ＴＥＬ　054-246-0400

クリスタル歯科医院　　安田昌道　ＴＥＬ　054-253-6666

開園時間　　**７：３０～１８：３０**　（延長保育は行っていません）

保育短時間認定の方は、８：３０～１６：３０の間で保育を必要とする時間

休園日　　日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）及び国民の祝日

3、施設・整備などの概要

敷地面積　285,02 ㎡　　園舎の構造　木造１階建

建物面積　125,14 ㎡　　延床面積　　１０８、４８㎡

施設の内容　乳児室　１室　２０，６１㎡　　保育室　２室　３４，２３㎡

玄関ホール　８，５５㎡　　給食室　９，９４㎡　　事務室　９，９４㎡

本園では「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年静岡市条例第１０８号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

はじめに

静岡市では２０１４年度から認可保育園に入れなかった子ども達を受け入れる保育施設として、小規模保育所５か所が開設されました。小規模みつばち保育園は、当時市内でも一番待機児童が多い地域に開園しました。ちいさな保育園ですが地域の要望に出来る限りこたえられるよう、努力していきたいと思っています。

園と家庭がそれぞれの役割を十分に果たし、未来を担う子ども達が健やかに育つよう力を合わせましょう。

みつばち保育園のこども像と保育

※本園は、保育所保育指針（平成２９年３月３１日厚生労働省告示第１１７号）をふまえ以下の保育を行います。

みつばち保育園のこども像

- 健康なこども
- 命を大切にするこども
- よく見てよく聞きよく考えるこども
- みんなの中で自分を力いっぱい表現し、仲間を大切にするこども

みつばち保育園の保育内容（保育の中で大切にしている事）

1、生活

“パッチリ目覚めてしっかり食事　スッキリウンチでにっこり登園
たっぷりあそんで　ぐっすり眠る“

乳児期は体を作る大切な時期です。「食べる」「排便」「眠る」の毎日の生活リズムが子ども達の体を作ります。子ども達が毎日気持ちよく過ごせるよう、保育園だけでなく 24 時間の生活を視野に入れて保育を行っています。

①食べる

友だちや保育者と一緒に食べることで楽しく、おいしく、何でも食べようとする子に育っていきます。給食室と保育室が子どもの様子を交流し毎日の食事をつくります。

・給食は和食を中心に季節の魚や野菜を使い、無添加で安全な素材を吟味して調理しています（こぐま保育園独自メニューを、乳児用に食べやすくしています。）
・離乳食は、家庭と連携し進めていきます。
・食物アレルギーについては、医師の診断のもと除去等一人一人に合わせた対応をとっています。

②排便

ウンチの取り組み（排便教育）は食事と共に健康な体づくりの基本としています。幼児期になれば自分のウンチを観察して、健康状態をつかむことも出来るようになります。ウンチが出なくて元気に遊べないということのないよう、毎朝トイレに寄る習慣をつけましょう。

④睡眠リズム

・家庭と協力して睡眠のリズムを整えます。

⑤衣類調節

・気温や体調などにより衣服の調整をして、気持ちよく過ごせるようにしています。

2、あそび

自然や物、友だちに働きかけて創り出す“あそび”を大事にしています。

★変化する素材を使って

砂あそび　泥んこ　水あそび　泥だんごづくり　など

★自然の中で

午前中は散歩などを通して歩く活動を大事にしていきます。赤ちゃんも這うこと、歩くことを大切にしています。　　山のぼり　草花つみ　虫とり　どんぐり拾い　など

★栽培や畑づくり

★保育者やなかまと共に

共感あそび、わらべうた　みたて・つもりあそび　ごっこあそび　簡単な劇あそび

鬼ごっこ　かくれんぼ　しっぽとり　簡単なルールのあるあそび

3、仲間の中で育つ

乳児期は保育者とのかかわりを大事にしながら、まわりの友だちにも関心を示していきます。友だちと一緒に「～する」ことによって楽しさが増え、自分でやってみようと意欲的に立ち向かいます。ぶつかり合ってけんかもする中で、自分を主張することや相手の痛みも分かっていきます。

4、文化

大人の願いや豊な文化を伝えることも大事にしています。（絵本、お話、歌、劇、食文化、生活文化など）そして、子どもたちに心の豊かな生活を保障していくために、保護者と保育者が子ども達を真ん中にして力を合わせて子育てしていくことも基本としています。

5、毎日の保育の流れ

一日のスケジュールは以下のとおりです。

７：３０	開園　　順次登園
９：３０	朝の集まり
	あそび、散歩など園外での活動
	リズム遊び等
１１：００	昼食、おひるね
１５：００	おやつ、あそび
	順次降園
１８：３０	閉園

指針（平成２９年3月３１日厚生労働省告示第１１７号）を踏まえ、以上の保育等の提供を行います。保育計画は歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成します。

子どもたちの健康管理

① 園児健康診断、歯科検診は春と秋の年２回、嘱託医が行います。結果は乳幼児保健票でお知らせします。必ず受診して下さい。
※集団生活となるため定期予防接種は必ず接種するようお願いします

② 身体測定は毎月１回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳などでお知らせします。

③ 食物アレルギーがあり除去対応が必要な場合はかかりつけ医の診断書または指示書が必要です。

④ お薬は医師の処方箋に限り、投薬依頼書に記入されている場合のみ対応します。できる限り朝晩の処方をお願いしてください。

・感染症の場合

集団保育では感染症にかかりやすくなりますが、感染ができるだけ広がらないよう、保護者の皆さんにもご協力をお願いします。園内で感染症が発生した時はクラスでお知らせします。疑いがある時は速やかに受診し結果をお知らせ下さい。

治癒後の登園には登園証明書が必要です。（感染症の種類で用紙が異なります。用紙は園にあります。ホームページよりダウンロードも出来ます）

・発熱の場合

保育中に子どもさんが発熱した時は、連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

★下痢の症状がある場合は、紙おむつ、紙パンツを使用する場合があります。

園と家庭で協力し合いたいこと

〔園と家庭の連絡〕

① 連絡ノートとして『あゆみノート』と『ウンチカード』で子どもの様子を伝え合います。

② 掲示物（玄関ホール）やお便りで子ども達の様子を伝えます。

③ 園の発行物

・園だより　　・献立表　　・クラスだより「はちみつ」

その他、必要に応じて様々な発行物が配布されます。

④ クラス懇談会（年３回）

子ども達の成長ぶりや子育ての交流をする大切な機会です。ぜひご参加ください

⑤ 遅刻、欠席の連絡

８：30～9：00 にお願いします。9：00 を過ぎると保育や給食の準備に差し支えます。

⑥ 変更届け

住所、勤務先、携帯電話番号、保育時間など様々な変更はその都度所定の用紙で届出をお願いします。

⑦ 退園・転園

担任に連絡後、届け出用紙（事務室にあります）を記入し、園に提出して下さい。

〔子ども達の安全のために〕

① 保育園の門は大人が開け閉めし、必ずカギを閉めて下さい。子どもが飛び出して事故にならないよう細心の注意を払って下さい。
② 門前の道路や近隣住宅の前には絶対に駐車しないで下さい。
③ 毎日の送迎時の際には必ず保育者に声を掛けて下さい。
④ 送迎者が変わる場合は必ず連絡して下さい。
⑤ 緊急メール配信システムの登録をお願いします。
⑥ 防災訓練計画書に基づき、園児の防災訓練を毎月行っています。園外の第１避難場所は保育園、第２は竜南小学校です。年一回園児引き渡し訓練を行いますのでご協力をお願いします。

〔個人情報の取り扱い〕

入園に際して提出していただいた書類は「個人情報保護法」に基づき適正に管理いたします。

保育料などの諸経費について

① 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）は、支給認定を受けた市が決定した保育料を本園で徴収させていただきます。
② 保育料は口座振替により保育園に納入していただきます。
　<u>しずおか焼津信用金庫に口座を開設してください。</u>
　<u>口座開設後、口座振替連絡票（別紙）を記入し園に提出してください。</u>
③ 園で集金する諸経費

※特にありませんがクラスの保育でかかった費用については各クラスで集金する場合があります。

その他

【連携施設】

① こぐま保育園　　② 静岡市立安東こども園

〔園児保険の加入〕　本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社…損害保険ジャパン株式会社（保育園総合保険）
保険の種類…保育園児等傷害保険、保育園賠償責任保険
保険の内容…賠償責任保険、園児団体傷害保険
※保護者負担はありません

【緊急時の対応】

保育中に発熱などの体調の変化やケガなど緊急時態が発生した場合には、緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

水風害時、警戒レベルによっては行政指導の下、理事長、園長の判断により休園などの措置を取らせていただく場合があります。

〔虐待の防止のための措置〕

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。　　虐待防止に関する責任者　　園長　　望月貴子

〔利用の終了に関する事項〕

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

（1）利用児童が満３歳を迎え、その年度が終了したとき。

（2）児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

（3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

〔意見・要望の受付〕

保育内容や保育園運営についてご意見・ご要望がありましたクラス担任、保育主任、園長に申し出下さい。日常的にコミュニケーションを取りながら問題の解決にあたりたいと思いますので、よろしくお願いいたします

本園はでは、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	主任保育士	望月謙吾	
苦情解決責任者	園長	望月貴子	
第３者委員	杉山恒義	連絡先	054-245 - 4222
	若林尚男	連絡先	054-245 - 0361
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。		

〔その他〕

・慣らし保育

入園１日目は２時間程度の保育となります。その後は担任と相談して下さい。

【提出書類】

・児童表　・保育時間申請書　・自宅付近地図

・緊急連絡票兼保険証等写し　・園児引き渡しカード

・入園までの生活状況（0 歳児、1，2 歳児）

・個人情報使用にかかる承諾書

・口座振替依頼書　・同意書　・利用契約書